

# 保育料助成事業を増額、新規事業などを削除のうえで平成21年度当初予算案を可決 秋田県総合振興局設置条例案を否決

2月定例会は、2月10日から3月10日までの29日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、知事から経済雇用対策、行政体制のあり方や当初予算案などについて説明が行われ、また、今限りで退任することが表明されました。

代表・一般質問では、寺田県政12年間の総括、平成21年度当初予算案や経済雇用対策などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

平成20年度補正予算案及び関係する議案等は、予算特別委員会及び各常任委員会の審査を経て、2月23日の本会議において議員椅子修繕費が削除された補正予算案など議案47件が可決されました。

平成21年度当初予算案及び関係する議案等は同様の審査を経て、職員人事等に関する事務を知事公室に移管する内容の条例案が取り下げられたほか、3月10日の本会議において、「保育料助成事業」を増額するとともに「秋田の教育力・地域力発信事業」など6事業を削除する修正案が可決されました。また、秋田県総合振興局設置条例案が否決されました。このほか知事提出議案の67件を原案どおり可決、意見書案3件を可決し、閉会しました。

あき きた  
全戸配布広報紙  
県 議 会  
年4回発行  
だ よ り

2009.4.20  
No.127  
2 月定例会



きみまち阪（能代市）  
能代市二ツ井にある桜の名所で、県立自然公園に指定されています。4月中旬から5月上旬にかけてが見ごろ。桜の背後にびょうぶ岩がそびえ立つ景色は圧巻。また眼下には、蛇行する米代川の眺めが広がります。

# 代表質問

鶴田有司 議員

(自由民主党)

## 市町村への支援について

問

地方分権が加速することを考えると、市町村の行政能力のいっそうの向上が急務であり、権限の拡大、財源の確保、人材の育成を三位一体で進める必要がある。県の報告書\*の中で住民が今後望む重点施策として、「行財政基盤の強化」と「国、県からの権限移譲の促進」が挙げられているが、市町村職員の企画能力の向上も欠かせないと思う。市町村の自治能力向上のため、どのような支援策を進めていくのか。

答

県・市町村間の職員の相互交流や市町村研修生の受け入れ、合同研修を引き続き実施するほか、来年度は市町村職員との勉強会を開催したい。さらに、県内の市町村長を対象にした自立支援のためのトップセミナーを今年度に取り続き開催するなど、市町村における自立と発展に向けた取組を積極的に支援していく。

## 中山間地の基盤整備について

問

食料自給率向上に努めると言っているが、そのためには、中山間地の基盤整備が重要ではないか。中山間地においては事業費の農家負担は極めて厳しい状況にある。基

盤整備事業の財政措置については、農家など地元負担を極限まで軽減するなどの支援策がないと実現は難しく、むしろ農家負担ゼロという政策も必要ではないか。

答

今後は、中山間地域での整備が中心となってくるが、こうした地域では、平場に比べ農家負担が大きくなるのが課題となる。このため、平成21年度から、地域の大半を集落営農法人が担うような場合、農家負担がなくなる制度を提案しており、農地の利用集積について関係者の努力を求めながら推進していく。

## 高等学校の学力向上について

問

全国学力・学習状況調査の良い結果を、高等学校でも継続できるように中高の教育連携や学習指導の連続性を検証し、今後に生かすべき。中高の教育連携と高校における学力向上をどのように考えているのか。

答

本県高校生の学力には、学力上位層の薄さが指摘されている。今年度から、在籍校の枠を超えて学び合う土曜講座を開催しており、来年度は中学校の学力上位層の土曜講座も行い、中高の接続を意識した一貫性のある指導を行う。中学校との連携を図りながら、高校生パワーアップ推進事業を進め、志の高いたくましい人間を育成していく。



※県の報告書…「秋田県における合併市町の現状と課題」（県市町村課作成）

# 一般質問

富樫博之 議員

(自由民主党)

## 高等教育機関について

問

国際教養大学は血税約11億円強を毎年投入し、平成21年度までに総額約50億円をかけてキャンパスも整備しているが、費用対効果という点から、あの規模の大学で、どのような形で本県に有益が及ぶものと期待しているのか。また、県財政が厳しさを増す中、今後、運営が立ち行かないことも想定されるが、その場合に県は、どう責任をとるのか。

答

国際教養大学は全国から優秀な人材が集まり、世界各国から多くの留学生を受け入れるなど、投資額に比べ、はるかに大きな成果を上げている。県財政も厳しさを増す中、まさに生き残りをかけた改革が求められており、秋田大学と県立大学が連携協定を締結し、国際教養大学も加わることになっている。将来的には3つの大学が、それぞれの特性を出し合い、夢のある姿を目指して行かなければならない。

## 来年度の予算編成について

問

選挙後の新年度予算は、県民福祉の将来を託された新しい知事が、第1歩を踏み出すための予算のはず。後任の知事が公約した政策について、実行できない状況に追い

込むこのたびの本格予算は、マナーに反するものだと各方面から批判が出ていることから、納得できる答弁を聞きたい。

答

かつてない厳しい経済情勢の下で、形式的・意図的な事業の先送りは県政の停滞を招き、県民にとってマイナスである。真に必要な事業については、予算措置すべきである。今回の予算編成に当たっては、21年度末には400億円を超える基金残高を確保できる見通しとなったほか、補正予算に必要な一般財源も留保しており、決してマナー違反ではない。

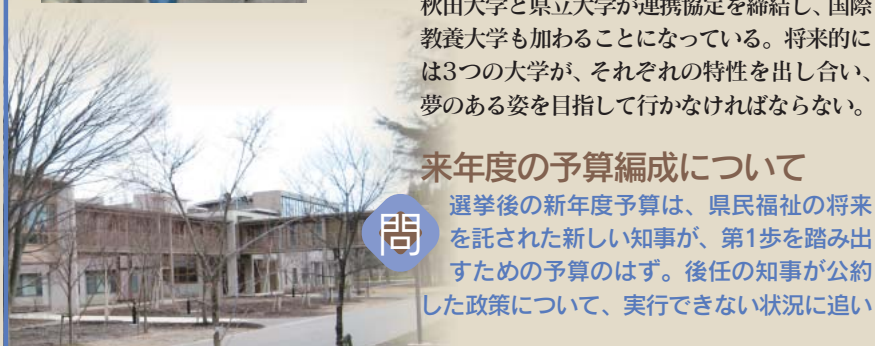
## 地域振興局の機能について

問

地域振興局は、県民生活に直面する最前線であり、地域住民や企業へ職員が足を運ぶことによる対話や、振興局内の相談窓口の充実が、施策の方向付けや実施のために重要である。現在、地域住民の生活情報や企業の経営状況をどのように収集し、その機能を果たしているのか。

答

地域振興局が権限と責任を持って現場主義で対応する体制を整え、自らの裁量で実施する事業を拡充してきた。職員は現場に飛び込み、地域の状況がどうなっているのか、住民や企業が何を求めているのか、などの情報を直に入手できるようになっており、地域に役立つ振興局として、その機能を発揮している。



## 土谷勝悦 議員

(みらい21)

### 長期的な財政運営の考え方について

問

近い将来、労働生産を支え、多くの税を負担してきた団塊の世代が一線から退き、さらに人口減少もこれまで以上に進んだ場合、若い人達の債務の負担が大幅に増大することは目に見えている。将来、本県が財政規律を守り、健全財政を保つために、どのような取り組みをすれば良しとするのか。

答

長期債務残高を縮減するためには、県債発行をできるだけ抑制していくことが基本となるが、臨時財政対策債など、国の地方財政対策の動向を見ながらの対応が必要と考える。今後も、「中・長期の財政見通し」を毎年度、策定し、単年度取支の均衡を達成していくことが健全な財政運営を行い、財政規律を守るための確実な方法であると考えている。

### 本県農業の将来展望について

問

国の農業政策は、農家を惑わす転作政策など農業生産者にとっては、不信感をいだくような展開である。本県では、集落営農や複合経営も定着して来ており、現状を良く把握し、その上で秋田県農業の将来がどうあるべきか模索すべきと思うが、県の考えは。

答

食糧自給率向上への関心が高まり、水田フル活用が叫ばれる昨今、県内に広がる整備された水田や、600近い集落営農組織は、これからの農業の発展を支える大きな財産である。こうした財産を活かし切り、本県の農業を夢のある未来型産業へと導くため、本年を「水田フル活用元年」と位置付け、総力をあげて推進していく。

### 退職者を対象とした基本健診の実施について

問

退職して国民健康保険に変わった時、健康診断を受けたいと手続きを願ったところ、今年の受付は終わったという例があった。退職された人は、結果として、その1年間は特定健康診査を受けないことになる。対策として、退職される人全員に、退職健診を実施するような基本健診制度を作ったらどうか。

答

定年退職者等が、年度途中で新たに国民健康保険などに加入した場合は、特定健康診査が受けられないことから、生活習慣病予防を目的とした特定保健指導などの取組が、十分できないことが懸念される。このため、特定健康診査の対象となる全ての方々を受診機会が確保されるよう、国に働きかけていきたい。



## 工藤嘉範 議員

(自由民主党)

### GAP※制度について

問

農産物の安全安心や国際競争力の向上手段としてGAP制度が注目されている。EU国内に流通する農産物は、世界基準の認証を取得しているものばかりだ。GAP認証制度に対する全国および秋田県の取組の状況はどのようなか。

答

この制度については、国が示した指針をもとに、30の都県が対応マニュアルを策定しているほか、民間でもプライベートブランドの一環として位置づけている事例がある。本県では、「秋田こめ通信簿」や「青果物の履歴帳」などを進めてきたことから、県独自では策定しなかつた。今後は、秋田県版GAPを策定し、JAなどとともに推進していく。

### 「食べ物もつたいない運動」について

問

食料の無駄をなくし、環境に優しい社会に向けての秋田発信食べ残しの少ない店「黄色提灯運動」を提案したい。店の前に「黄色提灯」を下げ、食べ残しの持ち帰り可能をアピール、さらには食べ残しの少ない店であることで店主、料理人とお客様の信頼関係が構築される効果がある。食育の延長線上にあ

る秋田発信の「食べ物もつたいない運動」を全国に広げる取組をしてはどうか。

答

家庭・学校・地域が一体となって、「食べ物」に感謝する気持ちを育て、「食」の大切さを伝えていくことが重要であり、「食の国あきた」推進運動に取り組んでいる。今後とも、「もつたいない」という気持ちを育て、それが日頃の行動に現れるように、「食の国あきた」推進会議に提案し、議論していく。

### プロスポーツへの支援について

問

新規事業として本県にプロバスケットチームを作る活動への助成が盛り込まれた。助成が一過性のもとならないよう、今後の支援のあり方はどうか。TDKサッカー部を同社がクラブチーム化する方針を表明した。スポーツ文化を育てるための一助となるような支援を企業とサポーターと協力して早急に打ち出す考えはないか。

答

安定した運営に至るまでには、課題が山積しているものと思う。県民から親しまれ、応援されるよう、今後も支援を行っていきたい。TDKサッカー部については、関係競技団体や地元の方々を中心となって、チームの運営体制や活動の方向を早急に見出すことが必要だと思う。こうした取組の状況を踏まえながら、支援のあり方を検討していく。



※GAP…消費者に安全な農産物を届ける為に生産者が守るべき、生産から出荷までの管理基準と農作業の工程管理。農業版ISOとも言われる。

# 一般質問

樽川 隆 議員

(みらい21)

## 今後の生産調整のあり方について

問

大臣も米の生産調整については、見直しを行う旨の発言をしており、適地適作の推進等では期待が大きいですが、一気にやめた場合には米余りが深刻な状況となり、米価を暴落させることになるのではないかと不安も拭い切れない。県として、本年産米の生産調整にどのように取り組もうとしているのか、また、国の見直しにあたりどのような点を期待するのか。

答

生産調整が拡大している中で、「米粉」や「飼料用米」なども、積極的に取り入れていく。これまでは、数年ごとに制度が変更される中で、水田農業の担い手の育成が進まず、食料供給力の低下を招いたという反省点もある。経営安定対策や水田の有効活用対策など、担い手が意欲と展望を持って農業に取り組める、安定した仕組みとなるよう国に働きかけていく。

## 産地づくり交付金などの助成措置について

問

生産調整の取り組みが進めば進むほど助成水準が下がり、農家の方々にとっては、

経営収支の見通しが大きく狂うこととなる。農業生産の拡大や食糧自給率の向上の観点から、地域の取り組みに見合う交付額を受けられるようにするという視点も重要である。生産現場の不満の解消に向け、このことを国に働きかけていく必要があると考えるがどうか。

答

産地づくり交付金は、国からの交付額が固定されていることから、転作面積が増えると、農家への交付単価を下げざるを得ない仕組みとなっている。一方で、転作に対しては作物ごとに様々な助成があるので、それらを一本化し、シンプルで柔軟な制度とするよう、国に対して働きかけている。

## 養護学校への通学について

問

「折角のスクールバスも停留所が遠くて大変」などの声が聞かれる。より使いやすく、効率的なバスの運行が必要と思う。運行にあたっては、個々の実情をしっかりと受け止めながら、「学びの場」には、平等で、安心してつづることができるよう配慮をお願いする。

答

各校においては、児童生徒や保護者の実情を把握し、運行経路の見直しを毎年行っている。来年度、バスの大型化と台数を増やすことにより、3校の運行環境を改善する予定である。また、児童生徒や保護者の負担軽減となるよう、適切な運行経路の確保に努めていく。



小田嶋伝一 議員

(民主党)

## 耕作放棄地等の再生・利用について

問

県内には、459haの耕作放棄地がある。農業にとって重要な地域を中心に耕作放棄地ゼロを目指すとしているが、自給力向上対策としてどのように取り組んでいくのか。

答

国では、自給力向上の観点から耕作放棄地等の再生に取り組むこととしており、県も、独自の支援制度を設けるとともに、様々な支援策を組み合わせた営農プランを提示していく。こうした取組を農家の方々に理解してもらいながら、農地のフル活用を目指し、耕作放棄地等の再生・利用に努めていく。

## 水と緑の森づくり税と環境問題について

問

税がスタートし、用途は10項目に沿って事業化されたが、山林所有者に山林保全へ向かう意欲を感じてもらえたのか。手入れのままならない民有林を身近な市町村が管理する仕組みは考えられないか。また、費用は二酸化炭素排出量取引制度を適用出来ないものか。

答

自らの森林を環境林として整備したいという森林所有者も多く、県民の関心は高

まっている。市町村に間伐等の施業を担わせることは、人的・財政的にも現実的ではない。二酸化炭素の排出量取引は、企業間での取引や、海外での植林活動による吸収量との間で行われる取引などであり、国内の森林整備による取引は対象となっていない。

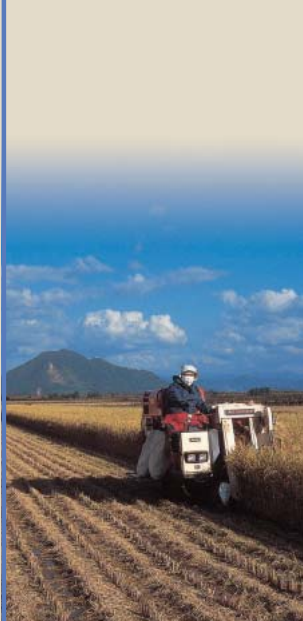
## 産業振興と雇用の場の確保について

問

企業誘致は今、自動車、弱電に期待しても難しいと思われる。何をターゲットに考えているのか。中国、ロシアに近いメリットを生かしていきたいと話しているのだが、プロジェクトチームを立ち上げて対応する必要があると思うがどうか。日本農産物は毎年着実に輸出が伸びている。全農秋田もこれからはロシアに向けて行きたいと言っている。県としてどう取り組んでいくのか。

答

本県が重点的に誘致活動を行っている輸送機産業や電子・電気産業は、大変な状況に置かれている。これらに加え、資源リサイクル、医薬品、食品などの社会的ニーズの高い産業分野を中心に、誘致活動を展開していく。環日本海諸国との貿易振興については、重要な視点である。チームの設置については、今後の推移を見極める必要がある。また、県内企業の貿易を促進するため、商談会開催の支援や情報提供など、経済交流拡大に向け、取り組んでいきたい。



## 佐々木長秀 議員

(社会民主党)

### 環日本海交流を通じた産業振興について

**問** 世界経済が暗転し、コンテナ定期航路の開設が先送りとなっている中にあっても関連事業を推進して行く意義と今後の見通しはどうか。力強い産業振興のために、次の3点を提言したい。秋田港利用のメリットをアピールできるように、「荷主への補助金」を検討すべき。国際教養大学を環日本海交流の人材養成とシンクタンクとして位置づけるべき。「秋田県環日本海交流総合推進計画(仮称)」を策定すべき。

**答** ロシア沿海州とのコンテナ航路は、経済情勢の悪化から現時点での開設は大変厳しい。極東ロシアにおいて、日系企業による木材加工工場の建設などの動きがあることから、港湾の着実な整備や物流ルート構築に努めていきたい。荷主のコスト縮減に寄与する入港料や荷役機械使用料への補助を新たに計上している。国際教養大学では、東アジア地域で活躍できる人材の養成を教育の大きな柱と位置づけ、「東アジア研究センター」の設立を検討している。推進計画は、平成21年度に新構想と実施計画の策定を予定している。

### 道州制をめぐる問題点について

**問** 道州制を巡る議論には、多くの問題点がある。「秋田県」が「市町村を支える拠点」になることこそ、求められているのではないか。

**答** 中央集権体制を排し、地方分権を進め、道州制を導入しなければ、もはやこの国は立ちいかなくなることは明らか。市町村の権限・財源の強化を行い、その上で、道州による市町村のサポート及び市町村同士による補完によって、安定した行政運営を行うべきと考える。

### 12年間の成果と課題について

**問** 寺田県政の成果は、食料費問題で揺れる県政を立て直したこと、県民参加型県政に作りかえたこと、などを挙げることができる。問題点として一面的な行財政改革の断行、強権的な市町村合併の推進、子育て新税、振興局再編問題などと続く。知事の12年間の総括を伺う。

**答** 前の県政は、ハード主体であり、食料費問題に象徴されるように「県庁のための県政」であった。これを「県民のための県政」に再生すべく、情報公開と行革を進めながら産業振興、子育て・教育の充実など、県民の視点に立ったソフト施策を重点的に進めてきた。評価は後世に譲ることとする。



## 1月臨時会で設置された特別委員会

### 行政組織再編調査特別委員会

**目的** 地方分権の進展を踏まえ、県としての行政組織の在り方について、国や市町村行政との新たな相互関係、行政改革、地域振興等の視点により、現状の諸問題の整理、組織再編の方向性及び具体策を調査・研究します。

**調査内容**

- 1 県の行政組織に関する現状と課題等の調査に関すること
- 2 県の行政組織再編に関する方針及び具体策に関すること
- 3 その他関連する事項



委員長 大里祐一(自由民主党)  
副委員長 樽川 隆(みらい21)  
委員 武田英文(自由民主党)  
大関 衛(自由民主党)  
佐藤賢一郎(自由民主党)  
佐々木長秀(社会民主党)  
田口 聡(公明党)

小田美恵子(自由民主党)  
柴田正敏(自由民主党)  
三浦英一(みらい21)  
淡路定明(いぶき)  
石川錬治郎(国民新党)

## 総務企画

**Q**「財政の中・長期見通し」において、地方交付税が年々減少していくこととしていることから、今後の県財政は非常に厳しいものになると思われる。国との役割分担にも踏み込んでいくなど、県として今後、国に対してどのような態度で臨むのか。

**A**国と地方は法的にも対等であり、県としても機会のあるごとに、「地方行財政会議」の設置や、「地方共有税」の導入についての意見を出してきたし、これからも必要なことは発言していく。

「財政の中・長期見通し」においても、社会保障関係の経費が増え、後年度の負担が大きくなっていく見通しであることから、地方の歳入・歳出が今後も持続可能となるよう国に働きかけていきたい。



### (総務企画分科会)

**Q**「地域計画推進事業」は、県北、県央、県南の3つのブロックに分けて、それぞれの地域課題に対応することとしているが、3総合振興局を設置する条例案が、これまでと同様に否決された場合、この事業を推進する体制はどうなるのか。

**A**この事業は現行の8地域振興局エリアから、より広いエリアの中で、それぞれの地域課題に取り組もうとするものである。計画を策定するにあたっては現行の8地域振興局が、それぞれ地域の市町村・団体と十分に協議を重ねてきたものであるため、現行の8地域振興局体制となっても十分に実施可能であり、事業効果が最大限発揮できるように頑張っていきたい。

## 福祉環境

**Q**次期介護保険事業支援計画における介護3施設の整備数は、待機者数に対応しておらず、今後、どのように対処していくのか。

**A**施設整備数については、介護の面からは、できるだけ多い方が良いという考え方もあるが、市町村の介護保険財政に大きく影響を及ぼすことから、市町村からの計画数を尊重している。このため、県では在宅サービス、特に予防給付事業を推進してまいりたい。



**Q**芸術文化振興基金補助金における不適正事案について、当該団体が返還対象期間以前の平成15年度までの不適正受給分を自主的に返納する見込みはあるのか。また、今後、どのように指導していくのか。

**A**県が当該団体に対し、不適正受給額については平成16・17年度分は返還請求を行い、平成15年度以前のは返納を求めることを、事前に伝えており、前向きに検討していると聞いている。また、今後とも補助金の適正な執行を図るため、団体等の指導を強化してまいりたい。

### (福祉環境分科会)

**Q**保育料助成の経過措置として平成18年4月1日以前に生まれた第3子などには、小学校入学まで全額助成することにしてきたが、それを変更して新たな負担を求めるのは行政に対する信頼を揺るがすものであり、経過措置は維持すべきではないか。

**A**経過措置の第3子などに対する助成の在り方については、市町村や保護者などの意見を踏まえ、段階的に助成率を縮減することとし、周知期間も含め、施行日を8月からとしていることをご理解いただきたい。

## 農林商工

**Q**現在の「食彩あきた推進チーム」を、新年度より「食彩あきた推進室」に格上げするとしているが、推進室の役割をどう捉えているのか。

また、秋田県の食品産業は、他県に比べ遅れをとっているものの、可能性は十分に秘めていると考えるが、これまでの成果をどう捉え、今後、食彩あきた推進室として、どのように食品産業を盛り上げていくのか。

**A**食彩あきた推進室の役割は、秋田県の食品産業と物産の振興である。これまで、流通貿易課で国内外両方の県産品の流通を担ってきたが、新年度からは流通貿易課で国際貿易を、推進室で国内販売促進を担当する。

同チームでは、県外への販売意欲の高い企業50社を選定し重点的に支援した結果、2年間で約10億円の売上増加につながった。今後も、農商工応援ファンドも活用しながら、他県に追いつくよう取り組みたい。



### (農林商工分科会)

**Q**「あきた型食料自給力向上対策事業」について、自給力向上を図るため、担い手への経営支援、基盤整備など、水田のフル活用に向けた取組を総合的に展開することとしているが、本格的に進めていくためには農家が再生産できる、しっかりとした経営支援が必要ではないか。

**A**農家所得の確保が基本である。今回、国が打ち出した米粉用米などへの助成は3年間であるが、定着するためには恒久的な対策が必要である。また、個々の補助金の積み重ねだけではなく、いかに農業者が将来を展望できる政策であるのかを重要と捉えており、県としても米粉用米なども含めた本格的な経営安定対策の導入を、国に訴えていきたい。

## 建設交通

Q 県の総合評価方式入札制度において、業者が離職者を新規に正規雇用した場合、評価点に加点する制度を、なぜこの時期に導入するのか。苦しくても雇用を維持している会社がある中で、不公平感が生じる。また総合評価の対象はA級業者であり、地元に着しているB級、C級業者への対策も含めるべきでないか。

A 県内の建設業の正規社員が減ってきている中、正規社員を新規に雇用する業者を評価する必要がある。これから決算期を控え、ますます雇用調整が進むと思われる時期、今後の公共事業の発注が見込まれる今の時期に実施することが最も効果的と判断した。今後は、総合評価の対象となる工事を4,000万円未満へも拡大する方向で検討したい。

Q 国の地方バス路線維持事業の生活交通路線車両購入費補助金について、床の低い、いわゆる「低床バス」の購入費の2分の1を補助するものだが、上限額があり、補助率を保証する仕組みはあるのか。また、国からの補助金が2分の1に満たなかった場合は、県がその分の穴埋めをするつもりなのか。

A 当初予算で、国の補助分の額に関わらず、県は低床バス車両購入費の2分の1の補助額を確保している。これにより、高齢者や交通弱者が利用しやすい、「低床バス」の導入促進を図りたいと考えている。

### (建設交通分科会)

Q 1月に創設した「住まいづくり応援事業」を拡充し、増改築工事等を行う場合も利子補給することにしたが、現在の応募状況はどうか。また、もっと周知徹底を図り、工務店や建築会社だけでなく、左官・電気設備の技能組合などからも応援をもらい、予算が足りなくなるぐらいの意気込みで頑張らせて欲しい。

A 直近の応募状況は16件であるが、窓口である振興局への問い合わせは多数ある。現在は十分な周知がされていないため、今後は県や市町村の広報誌をはじめ、金融機関の融資窓口での紹介、新聞社の住宅特集などへの掲載を予定している。

## 学術教育公安

Q 「秋田県警察職員定数条例の一部を改正する条例案」について、警察官を増員することとしているが、その理由は何か。また、子供や女性に対する性犯罪等について、本県に特有の事情はあるのか。

A 子供や女性を性犯罪から守るために7名、検視の対応のために1名を増員するものである。

今回の増員は、全国的に児童、女性が被害にあう犯罪が多発していることによるもので、全国的に行われている増員である。

本県での状況については、子供への声かけ事案が前年度と比較し約100件も増加している。



### (学術教育公安分科会)

Q 「NASAに触れてみよう！人材育成事業」について、県の財政状況が非常に厳しい中、今の時期に、ごく少数の子供を対象とした人材育成のためNASAへ行くことが本当に必要なか。もっと広く浅く、子供たちにチャンスを与える事業を行うべきではないのか。

また、第一線で活躍する研究者などを招いて講演を行うなど、より多くの子供たちに科学の素晴らしさを知ってもらう事業の方が、少ない予算を効果的に使えるのではないかと。

A 平成19年度に本事業を試行した際には、算数オリンピックにチャレンジする子供が前年の8倍に増加したことなどから、理数離れが課題となる中、多くの子供にインセンティブを与え、理数科目に目を向けさせる効果がある事業だと考えている。

また、本事業は、国際交流の推進という目的もあるため、海外へ行き、世界の一流に触れる機会を子供たちに与えたいと考えている。

講演については、ノーベル賞を受賞した小柴先生の講演など、NASAへの派遣事業とは別に、充実を図っているところである。

## 予算特別

Q 平成21年度当初予算は、8年ぶりの増額予算であり、緊急的な事業や4月当初から必要な事業以外にも新規事業が、それぞれの箇所に張り付いている。捉えようによっては、新しい知事の政策を縛ってしまうのではないかと。

A 喫緊の課題である経済対策は、切れ目無く行われなければならないことから、4月から必要なものは予算計上した。県政の発展にとって、必要な予算は計上しなければならないと考えている。

来年度の予算編成にあたっては、新しい知事が政策を進めるために、留保財源や基金の積み立てなど十二分に確保している。

Q 知事は、子育て支援事業における保育料の見直しの議論の中で、第三子などの保育料無料化については、経過措置を取るということを県民に約束していた。

それを変更するというのは、県民に対して約束違反になるのではないかと。

A 限られた予算の中では、安定的に継続して事業を実施していこうという観点から、原資の問題も含めて制度全体の見直しを行った。その結果、応能負担という考え方を強めて経過措置の見直しを行った。

新たな税を求めることが出来ない現状では、財政的にはこれが限界ではないかと思う。この経過措置の取扱については、この事業が安定的・継続的に実施できるよう、真摯に検討した結果を予算案として計上した。



# 1月臨時会の概要

## 平成20年度 一般会計補正予算(第6号) を可決

1月臨時会は1月13日から1月14日までの2日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、経済・雇用情勢の急激な悪化に対応するための「追加の経済・雇用緊急対策」と、それに関する補正予算案などについて知事の説明が行われました。

補正予算案は、予算特別委員会及び各分科会の審査を経て、14日の本会議において、可決されました。

この他知事提出の議案4件を原案どおり可決したほか、県の行政組織の在り方について、現状の諸問題の整理、組織再編の方向性及び具体策を調査・研究するために特別委員会を設置し、閉会しました。

### 1月臨時会で可決された議案

#### ◎平成20年度一般会計補正予算(第6号)

主なものとしては、「経営安定資金貸付事業」、「就農・雇用拡大緊急対策事業」、「環境対応車買換促進事業」、「国道道路補修事業」などです。

#### ◎平成20年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)

#### ◎平成20年度秋田県下水道事業特別会計補正予算(第3号)

#### ◎平成20年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更

#### ◎平成20年度港湾事業に要する経費の一部負担の変更

# 議 レポ 会

2月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

### 知事提出議案

#### ◎平成20年度一般会計補正予算(第7号)(第8号)

一般会計の補正額は、21億9,731万円で、これを既定予算に加えた補正後の額は、7,332億9,223万円となりました。前年度2月補正後の予算との対比では3.2%の増となります。主なものとしては、「厚生連緊急支援補助事業」、「ふるさと雇用再生臨時対策基金造成事業」、「緊急雇用創出臨時対策基金造成事業」などです。

#### ◎平成21年度一般会計予算

一般会計当初予算額の総額は、6,068億4,370万円となりました。前年度当初予算額との対比では5.2%の増となります。

主なものとしては、受注減等により経営不振に陥っている中小企業の資金繰りを支援していくための「経営安定資金貸付事業」、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てることができるよう、保育料を助成するための「すこやか子育て支援事業」、米粉用米や飼料用米の生産拡大など水田のフル活用に向けた様々な取組を実施し、本県の食糧自給率の更なる向上を図るための「あきた型食料自給力向上対策事業」などです。

#### ◎秋田県地域活性化対策基金条例

県内各地域の活性化に資する事業に充てる資金として、秋田県地域活性化対策基金を設置しました。



総括審査の様様

#### ◎秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金条例

地域における継続的な雇用の機会を創出する臨時の事業に充てる資金として、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金を設置しました。

#### ◎秋田県緊急雇用創出臨時対策基金条例

雇用の機会を緊急に創出する臨時の事業に充てる資金として、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を設置しました。

#### ◎地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計条例

地方独立行政法人秋田県立病院機構が行う事業用施設等の設置又は整備、医療機器の整備等に要する資金として県が貸し付ける資金の経理の適正を図るため、地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計を設置しました。

#### ◎秋田県警察職員定数条例の一部改正

警察行政の強化を図るため、警察官を増員しました。

### 意見書

◆北朝鮮による日本人拉致問題解決のための経済制裁の延長などを求める意見書

◆国会の場で「かんぼの宿」問題解決を求める意見書

◆雇用の確保と雇用安定を求める意見書

## 議 会 か ら の お 知 ら せ

### 県議会の見学について

秋田県議会では、児童・生徒の皆さん方に、議会や議員の仕事を広く理解して頂くため、県議会の見学の申し込みを受け付けております。

なお議会開会中は、御期待に添えない場合もありますので、事前に御連絡ください。

#### 連絡先

政務調査課広報資料班  
TEL018-860-2087  
FAX018-860-2108



起立採決の様様

編集・発行 秋田県議会

秋田市山王四丁目1番1号 TEL018-860-2087  
http://gikai.pref.akita.lg.jp